

浜玉荘居宅介護支援センター利用料及びその他の費用

(1) 法定給付

区 分	利 用 料
法定代理受領の場合	介護報酬の告示上の額 (自己負担はありません。)
法定代理受領ではない場合	介護報酬の告示上の額 (一旦全額を負担して頂きます。但し、後日自己負担分を差し引いた金額を、介護保険から払い戻しが受けられます。)

※告示上の額(月額)

区 分	居宅介護支援費	
要介護1・2	10,860 円	
要介護3・4・5	14,110 円	
特定事業所加算(Ⅲ)	3,230 円	
初回加算	3,000 円	
通院時情報連携加算	500 円	
入院時情報連携加算	(Ⅰ)	2,500 円
	(Ⅱ)	2,000 円
退院・退所加算	(Ⅰイ)	4,500 円
	(Ⅰロ)	6,000 円
	(Ⅱイ)	6,000 円
	(Ⅱロ)	7,500 円
	(Ⅲ)	9,000 円
ターミナルケアマネジメント加算	4,000 円	
介護職員等処遇改善加算	総報酬単位の2.1 %	